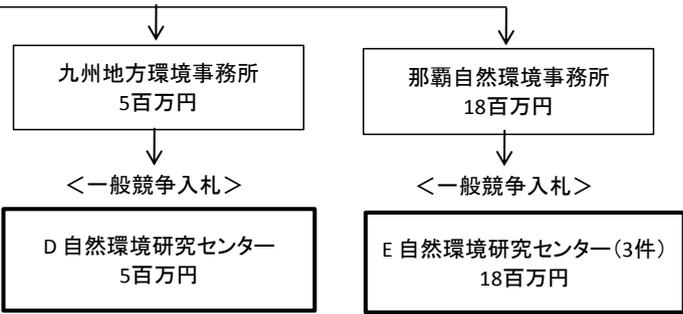
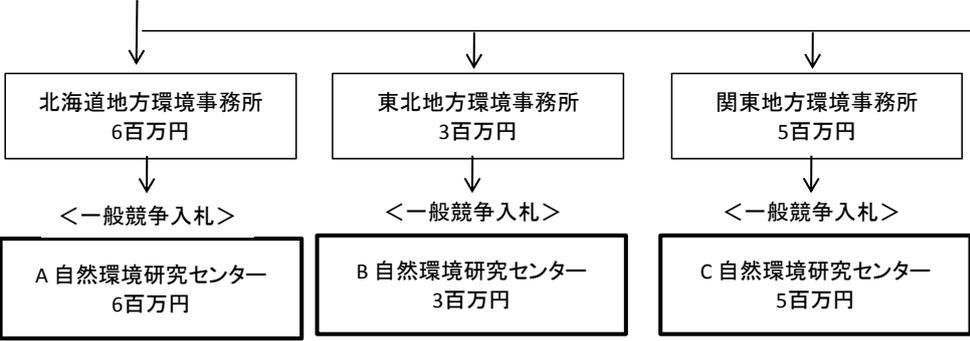


行政事業レビューシート (環境省)						
予算事業名	野生生物専門家活用事業		事業開始年度	平成19年度	作成責任者	
担当部局庁	自然環境局		担当課室	野生生物課	課長 塚本 瑞天	
会計区分	一般会計		上位政策	生物多様性の保全と自然との共生の推進		
根拠法令 (具体的な 条項も記載)	絶滅のおそれのある野生動植物の種の保存に 関する法律		関係する計 画、通知等	保護増殖事業計画		
事業の目的 (目指す姿を簡 潔に。3行程度 以内)	学位・経験を有する専門家を雇用し、生息域や飼育下での保護増殖事業、テレメトリーや観測衛星による生息状況調査、野生生物の保護活動の技術的指導等に從事させることなどにより、地方環境事務所の体制強化が図られ、国内希少野生動植物の保護施策を効果的・効率的に展開する。					
事業概要 (5行程度以 内。別添可)	保護増殖事業、生息状況調査等を促進する必要性が高い地区に野生生物専門家を環境省が雇用し、生息状況調査等を実施。					
実施状況	7箇所の野生生物保護センターで、7人の専門家を雇用。地方環境事務所の体制強化が図られ、傷病個体の保護・リハビリ体制の確立、希少野生動植物種のモニタリング等による生態調査等の実施等、保護増殖事業を効果的に実施。					
予算の状況 (単位:百万円)		19年度	20年度	21年度	22年度	23年度要求
	予算額(補正後)	31	31	31	30	30
	執行額	33	29	31		
	執行率	106%	93%	100%		
	総事業費(執行ベース)	33	29	31		
自己点検	支出先・ 用途の把 握水準・ 状況	野生生物専門家の活動にあたっては、拠点となる野生生物保護センターの環境省職員が業務実施計画を作成するとともに、期末には野生生物専門家の実績報告を作成しており、計画的に専門家を活用している。また、環境省職員は野生生物専門家と同じ場所で勤務しており、行政的な立場から適宜指導を行うことにより、専門家の有効的な活用に努めている。				
	見直しの 余地	野生生物の保護増殖を実施するためには生態等に関する専門的な知識と、行政判断が必要となり、事業の実施に当たっては職員の専門的な知識を補う上で、必要な経費である。今後とも野生生物専門家を有効に活用し、効果的・効率的な保護増殖事業を展開する。				
予算 監視 の 所 効 率	現状維持 (引き続き、真に必要な人員数の配置となるよう検討を進めること。)					
補 記						

環境省
36百万円

野生生物専門家活用事業
【内容】
保護増殖事業、生息状況調査等を促進する必要性が特に高い地区に野



資金の流れ
(資金の受け取り先が何を行っているかについて補足する)
(単位:百万円)

費目・使途
 (「資金の流れ」
 においてブロック
 ごとに最大の金
 額が支出されて
 いる者について
 記載する。使途
 と費目の双方で
 実情が分かるよ
 うに記載)

A.自然環境研究センター			E.自然環境研究センター		
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
雑役務費	野生生物専門家派遣業務	6	雑役務費	野生生物専門家派遣業務	6
			雑役務費	野生生物専門家派遣業務	6
			雑役務費	野生生物専門家派遣業務	6
計		6	計		18
B.自然環境研究センター			F.		
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
雑役務費	野生生物専門家派遣業務	3			
計		3	計		0
C.自然環境研究センター			G.		
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
雑役務費	野生生物専門家派遣業務	5			
計		5	計		0
D.自然環境研究センター			H.		
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
雑役務費	野生生物専門家派遣業務	5			
計		5	計		0